

令和3年度第2回座間市総合計画審議会 会議録

会議の名称	令和3年度第2回座間市総合計画審議会		
開催日時	令和4年3月28日（月） 14時00分～16時00分		
開催場所	座間市役所 5階 5-1会議室		
出席者	津軽石会長、長本副会長、湯浅委員、小池委員、窪委員、江成委員、宗藤委員、小坂委員、岡本委員		
事務局	大木企画財政部長兼企画政策課長、金子企画政策係長、佐藤主事		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開又は一部公開とした理由	—		
議題	<協議>第五次座間市総合計画一ざま未来プランについて		
資料の名称	資料 第五次座間市総合計画一ざま未来プランー基本構想骨子案 に関する意見公募（パブリックコメント）実施結果 追加資料 令和3年度第2回座間市総合計画審議会		
会議の結果			
議題	前回会議での御意見に対する市の検討状況等や骨子案に関するパブリックコメント実施結果について共有後、テーマに沿った意見交換。		
議事の詳細			
	別紙のとおり		

(会長)

それでは議題に移りたいと思います。<協議>第五次座間市総合計画一ざま未来プランについて、事務局からの説明を求めます。

(事務局)

議題<協議>第五次座間市総合計画一ざま未来プランについて、配布資料に沿って説明します。あらかじめ資料を配付させていただき、本日は皆様から多く御意見を伺いたいため、簡潔な説明とさせていただきますので、御了承ください

始めに、前回の第1回審議会で頂戴した御意見を踏まえ、改めて本市から検討状況等について説明させていただきます。追加資料を御覧ください。

1(1)では、計画期間と、「未来」という表現について、お答えさせていただいた内容に一部補足して改めて御説明いたします。これにつきましては、市民の代表である市長及び市議会議員の考えを反映するために、市長及び市議会議員の任期と計画期間を調整し、8年間の計画としました。その関係を図に示しております。計画期間につきましては、平成30年の座間市議会第3回定例会の場で説明させていただき、その後、この考え方は変えておりませんので、第五次座間市総合計画は、8年間の計画として策定を進めております。また、通称名につきましては、近年めまぐるしく変化する社会情勢に対応するとともに、8年後から、更に先の「未来」を描く計画として採用しました。

続きまして、(2)骨子案が総花的という御意見をいただきました。骨子案では、これからまちづくりの骨組みとなる内容をまとめたもので、確かに総花的な部分があると認識しています。今後は、この骨子案でお示ししました方向性を実現するために、具体的に行う取組である、施策について検討し、より具体的な内容を素案としてお示ししたいと考えております。

続きまして、(3)広域的な視点の必要性について御意見をいただきました。これにつきましては、道路環境をはじめ、広域的な視点を持つことにより解決できる課題も多くあると考えており、国、県、近隣市との連携は必要であると考えていますので、広域的な視点を持ち、計画を策定していくたいと考えております。また、広域的な視点だけではなく、市内における多様な主体との連携についても必要と考えています。

続きまして、第1回審議会において追加資料として配布しました第五次座間市総合計画一ざま未来プラン基本構想骨子案につきまして、資料にパブリックコメントの実施結果をまとめましたので、御覧ください。

パブリックコメントは、令和4年2月1日～3月3日の期間で実施し、13人から26件の御意見をいただきました。意見内容として、いくつか紹介させていただきます。子育て、教育に関することとして、公園をつくること、中学校給食の実現、不登校対策など、福祉に関することとして、高齢化の進行に伴う対策として、二世帯生活の推進、移動サービスの充実など、道路環境

としましては、歩道や自転車専用レーンの整備に関する御意見をいただきました。また、地域コミュニティや、脱炭素社会の実現に向けた御意見もいただきました。

骨子案では、第五次座間市総合計画での目指すまちの姿「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」と、目指すまちの姿を実現するための七つの政策を示し、これに対しては、反対の御意見はなく、賛同の御意見もいただいたことから、これから本市のまちづくりの方向性については概ね御理解いただけたものと認識しています。この方向性に沿って、具体的な取組内容である施策を検討していきます。

続きまして、計画策定の流れについて、第1回審議会でスケジュールをお配りしましたが、改めて、計画策定と市民参加のみを抽出した流れを説明いたします。追加資料2ページ、2を御覧ください。骨子案の検討に当たり、懇談会やポスターセッション、動画配信による意見募集を行い、多様な手法により比較的幅広い年代から多くの御意見をいただけたと認識しています。また、先ほど説明させていただきましたとおり、骨子案を作成し、パブリックコメントを実施し終えたところです。今後は、この骨子案をベースに具体的な取組内容を含めた素案を作成し、その素案に対するパブリックコメントを実施するとともに、懇談会で市民の皆様の御意見を伺う機会を設ける予定です。その後、素案に対する御意見を踏まえ原案を作成し、本審議会に諮問させていただき、皆様に御審議いただき、答申をいただいた後、市議会に議案として提出させていただく予定となっております。ここで一度、事務局からの説明は以上とさせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。ただいま事務局からは、主に3点について説明がありました。追加資料で、前回会議での御意見に対する市の対応あるいは検討状況について。それから第2点目がパブリックコメントの実施結果報告ということで、13人、26件の意見があったということですね。それから、計画策定の手順ということで、市民参加の内容について説明がありました。ただいまの説明について何か御意見あるいは御質問がある方いらっしゃいますでしょうか。

(委員)

追加資料の1回目の審議会での検討状況という所ですね、1の中の、(2)骨子案が総花的である、という御意見が確かにあったと思います。それについて市の検討結果として、これは「大まかな内容をまとめたもの」とありますが、全体の方向性を示す部分はやはり一番大切なことで、最初に議論すべきだと思います。それが、大まかな内容をまとめたものなので総花的でOKということで、この論議は終わり、と言われてしまうのは如何かと。それでは総花的で理解がしにくい状況があるという課題が解決できないままでありますよね。前回いただきました骨子案の中の第4節の「ひとが輝く」「まちが輝く」「未来へつなぐ」という三つの言葉が骨子案の中でも一番大切なキーワードと、市として御提示していらっしゃると思っております。私はこの案に関しては結構賛成なイメージを持っていますが、とは言っても、実は全然違う所から発想されているかもしれません

ません。やはり、「大まかな内容をまとめたもの」なのでOKではなく、その前に示されている様々な資料の中から「何故この三つの言葉が出て来たのか」ということを具体的に経過とか内容について御説明いただき、審議会で共有できますと、この後の展開がスムーズに進むのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(会長)

はい、よろしいですか。

(事務局)

先ほどの説明でそのように捉えられていたら大変申し訳ございません。今回御説明させていただいた所は、いわゆる「まちづくりの方向性」というものを示させていただいておりまして、印象的にどうしてもそういうふうになるっていうこともあるということを申し上げただけで、総花的でOKというようなお話をしたものではないのですけれども、私どもが今後考えていく中で、この、七つの政策もしくは「目指すまちの姿」という所の表現で、特に「目指すまちの姿」につきましては、前総合計画の取組の結果をホームページに公表しているのですけれども、その結果ですとか、先ほど申し上げたような市民の方の御意見を聴く地区別懇談会ですか、そういった取組でいただいたお声、さらにですね、本市を取り巻く社会情勢の関係、そういったものを、総合的に捉えたという言い方をすると大変申し訳ないですけれども、今後、子育てですか、あとは、まちが輝くということであれば、例えば環境ですか、都市基盤の整備ですか、そういった所が8年先、更にはその先にもつながるようにという思いを込めて作ったものが「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」という言葉でございます。あとは先ほど申し上げた七つの政策につきましては、この「目指すまちの姿」を実現するためにどういった所に重点を置いて今後座間市として取り組んでいくかという大きな方向性をお示しした、という所が七つの政策に込めたところでございます。

(会長)

いかがですか。

(委員)

そうですね、仰っている言葉は多分わかったと思うのですけれども、「総合的に鑑みて」っていう、「総合的にどうやって鑑みたのでしょうか？」という所が聞きたいのですけれども、どう言ったらいいのでしょう、総合的にどう鑑みて「あ、これだな」という三つの柱が出てきたのか、市がそこに込めた思いをお聞かせいただきたいと思います。

(副会長)

委員が仰る趣旨は、まちが輝いて、未来につなぐっていうことの思いというか、理念というか、そういう御質問の趣旨ですよね。

(委員)

そうですね、そこを共有したいなっていう、理解したいなっていう思いがありまして。

(事務局)

この言葉を分解していきますと、まず「ひとが輝く」っていう所と、「まちが輝く」と、それが「未来へつなぐ」と、大きく三つに分かれると思います。「ひとが輝く」っていうのはまさに個人的な、お一人お一人の所でございまして、それがいわゆる子供さんを対象にしたり、あとは全世代的ですけれども、まず皆さんのが健康的であっていただきたい、また、お一人お一人が色々な環境に置かれている中で、自分らしく暮らしていただきたいっていうような思いを込めたのが「ひとが輝く」という所でございます。

一方「まちが輝く」という所につきましては、個人的と言うよりも、座間市全体を考えた時に、いわゆる、座間市が非常に活気にあふれているとか、賑わいですとか、そういった所が高まっていくと良いなと思った所と、それを前面に出しつつも、本来やっぱり安全安心であるというのが大前提、それが無くては皆さんもいくら賑わいと言ってもなかなか御不安な状況ではそれも望めないというところで、そういった生活面での安全安心、それはいわゆる環境面でもそういった所が施されるような形、更には、本市の特徴であります「緑が比較的多い」という所につきましては、この特徴を活かしながら、こういう点については主に都市基盤整備の関係になっておりますけれども、そういった所のまちづくりをしていきたいなという思いを込めて「まちが輝く」という所を表現させていただきました。これらのものを推進していくに当たっては、いわゆる「政策の決定」ですか、それを支える財政的なものを、基盤をしっかりと確保することによって、8年先、更にはその先も、座間市が持続的に発展していくということを考えた上で、ここについても取り組んでいかなければいけないということを考えて、この言葉に最終的にはたどり着いたというところでございます。

(会長)

いかがですか。

(委員)

そうですね。少し生の言葉でお聞きしたので、ちょっとイメージはできてきたかと思います。これからのお話の中でもっと深めていくのかなって思いました。あともう一つ、「未来につなぐ」という所ですが、この文章を、市民の皆さんに提示するとき、「未来につなぐ」の具体策が「行

財政運営」という言葉では堅いというか、市側目線だと思いますので、再考を。ありがとうございます。

(会長)

「行財政運営」というのは自治体の持続可能性っていう趣旨だけれども、もう少し「市民目線の」ということがあっても良いのではないかという御意見ですね。ありがとうございます。まちづくりの方向性については、この時間の後半にテーマとしてお話し合いをさせていただく時間を取っているようですので、その時にでも少し、他の皆さんも含めて御意見いただければと。

(委員)

会長からそういうことを言われた後で発言しにくいですが、ちょっと今の話で、やっぱりピンと来ないのですね。「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」、言っている意味はわかるのですけど、例えば市民の皆さんのがこれをそれぞれに聞いた時にイメージするものがおぼろげながらでも一致していくのかなあという感じがします。多分一致しないのではないって言う、幅が広過ぎてですね、ある人はこう思い、ある人はこう思うという方向性だと、どうもね、うまくいかない。市民の認知度が低いという話がありましたね。市民の頭に残る言葉じゃないですよ。「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」、インパクトが無い気がします。なので、取りようによつては、「ひとが輝く」という一つを取っても色々な方向の可能性があるし、「まちが輝く」一つ取っても、色々なことが頭の中に浮かんでしまうのですね。それらを「未来へつなぐ」、良いのですけど、今、必ずしも市民が一つの方向を向かなければいけないっていう話ではないかも知れないけれども、「あ、市がこういう方向を目指しているのだな、なるほど、じゃあこここの部分で協力しよう」という動きにつながらないような、もうちょっとインパクトのある言葉じゃないと辛いのではないかなど、どうしてもそう思います、私は。

(会長)

ありがとうございます。その他の皆さんはどうですか。この件につきましては、この時間の後半にもう少し集中して、「これからまちづくりをどうすべきか」ということにもつながりますので、少し焦点を当てた議論をしたいと思いますが、よろしいですか。その時にまたこの問題を取り上げたいと思います。その他の御意見はありますか。お願いします。

(委員)

この「ざま未来プラン」のパブリックコメントですけれども、提出者13人で、これで市民の意見が集まつたって言うのは、ちょっと少な過ぎやしないのかなというのを思ったのもあるのですけど、ひと・まち・未来へつなぐ、「ひとが輝く」「まちが輝く」「未来へつなぐ」って、そんな立派な目標というか、まちの姿を持っているのでしたら、もっと、それこそ教育委員会の教育

長とか社協さんとか、そこら辺にももっと協力を求めて、学校で「将来、座間市をどんなまちにしたい？」みたいな感じで、絵を描いてもらうでも良い、意見を言ってもらうでも良い、小学生、中学生、高校生から高齢者の方まで全部巻き込んでもっともっと意見を集めるということで初めてパブリックコメント、市民の意見を集めたという感じになると私は思ったのですけれども、いかがでしょうか。

(会長)

パブリックコメントの仕方について、説明をお願いします。

(事務局)

パブリックコメントというものは、一つの方法でございます。私どもと致しましては、これだけで全て市民の意見をお聴きするというのはちょっと現実的には難しいかなと。結果、委員からも御指摘いただいたとおり、13人の方という形ですので、これで市民の方全員から意見をいただいたとは私どもも思っておりません。繰り返しになってしまいますが、その前にも地区別懇談会ですとか、そういったものをやって、私どもとしてもやれるような方法、ちょっとコロナの感染が関係していましたので、当初言っていたような規模ではできなかったのですけれども、そういうこともやらせていただいております。今、委員から仰っていただいたことにつきましては、相手方もありますのでどこまで協力いただけるかはわかりませんけれども、そういうことも今後検討しながら、またこの後、素案を作りまして、それにおいても皆さんから御意見をいただこうと思っておりますので、その中で可能なものを取り入れられれば、それは実施していきたいと考えております。ありがとうございました。

(会長)

よろしいですか。

(委員)

はい。ありがとうございます。

(会長)

前回の資料とかを見ますと、SNSを使ったらかなり集まった、ですか、あと、先ほどの追加資料の2ページを拝見すると、今後またパブリックコメントが行われたり、地区別懇談会ともされるようですので、そういうもののプラスアルファで色々なものをやっていただけるのではないかと思います。その他、ございますか。前回の意見の対応、それからパブコメの関係、それから策定手順の関係、とりあえずよろしいですか。

はい、それでは、今後の検討ですけれども、施策の参考とするため、本日皆様に御意見を伺いたいことがあるということで、事務局から御説明があるようすでお願ひします。

(事務局)

改めまして、事務局から説明をさせていただきます。

現在本市では、素案作成に向けて検討しているところです。その中で、市民や団体、事業者の方々とともに目指していく総合計画とするために、どのように策定すれば良いかということを課題として認識しています。追加資料2ページ下部の3に、三つのテーマを挙げさせていただきましたが、そのテーマについて皆様が日頃から感じていることや、こうすることにより総合計画で掲げた目指すまちの姿の実現に向け、市民等と一体で取り組むことができるのではないかといった御意見やお考えを伺いたいと考えております。以上で事務局からの説明は終わります。

(会長)

追加資料の2ページの3の所ですね。本日おそらくこれがメインテーマになるのかと思いますけれども、事務局から大きく三つ、細かくは個別テーマも入れると八つのテーマがあります。残った時間はこれを集中的に御意見いただきたいと思います。とは言っても、おおむね4時前には終わる予定ではありますので、それぞれ簡潔に御意見をいただければと思います。

まず、「市民の総合計画に対する認知度が低い中で、どのようなまちづくりが求められているのか。」ということに関して、先ほどもちょっとこの点について議論がありましたけれども、そこについて議題としたいと思います。その点についてはいかがでしょうか。

(委員)

まず、この「認知度が低い」ということで先ほどあったのですけれども、私も前回も言ったのですけれども、学校の中でできる仕組みがあるのではないかと。その時は「道徳」と言いました。今回、調べてきたのですけれども、大分県の地域では、「総合的な学習時間」というものが年間70時間あるそうです。これは国が決めてる話だと思うのですね。その中で、「大分のすごい発見」「伝統をつなぐ」とかね、そういうタイトルで1年間やるのですよ、学期ごとに。ですから例えばですよ、座間市の「水」が大切な資源だとすると、そこに対してどうなのかっていうのを学校で1年間やれば、認知度、水が大切だな、どうしたら良いのかなと、過去の話でもいい、色々な学校でテーマはクラスごとに変えていいのですね、総合的な学習時間というのは。ものを作ってもいいし、何でもいいのですけれども、そこで、例えば今回の内容に反映しなくとも、作った後更新していく訳ですよね。ですから、こういう所で、70時間ですから結構な時間ですよ。各クラス全部、タイトル、やることは学校で決める、もしくは担任の先生が決めるのかわからないのですけれども、そういう所で8年後の姿を、小学生、これは4年生からスタートするみたいなのですけれども、中学校もあるはずです。ですから、そこでそういうことを、これは教

育長に是非お願いしないといけないのですけれども、やっていただいて、今回の内容に反映しないとしても、認知度は上がると私は思っています。以上です。

(会長)

ありがとうございました。策定プロセスの過程でそういった小中学生等の参加みたいな形で、例えば絵を描くとか作文を書くとか、そういうようなことを学校の総合学習の中でやってもらつてはどうかというような御意見でしたけれども、いかがですかね、現時点で、ちょっと教育委員会等の御意見も、調整もあるかと思いますけれども。

(事務局)

そうですね、教育委員会とも当然調整しなければいけないと思いますが、今仰ったとおり、仮に今回反映できなかったとしても、認知度を上げるという所につきましては、非常に貴重な御提言をいただきました。ありがとうございます。

(会長)

子どもたちが、8年後なのか10年後なのか、大きくなった時に「そういえばああいうことをやったな」と、将来の市民になるべき人なのだから、そういったことも検討したいというようなことだと思います。その他、ございますか。

(委員)

市民活動サポートセンターのセンター長の立場から意見を申し上げたいのですけど、今、サポートセンターでもかなりの数の市民活動団体が登録しておるのですが、その中でまちづくりというのが、市民活動の最終目的だと思うので、サポートセンターでも「まちづくり大賞」という事業を昨年から始めました。まちづくりに貢献している活動をしている団体あるいは活動に対して表彰するというものです。市でも相互提案型協働事業というのをずっと前からやっていまして、そこでも最終的にはまちづくりということになります。

それで、登録団体その他の市民にまちづくりを推奨するのに、今やっているまちづくりを市に提案するには第四次総合計画、今はまだ第四次総合計画の中の施策とか戦略とかありますので、それに沿った事業提案が一番良いと市民には案内しています。ですから、第五次総合計画をつくるにあたって、そこまで見据えて、市民の役割がわかりやすい何かパンフレットでも何でも良いのですけど内容があれば、それをサポートセンターでも使わせてもらいたいのですけれど、それが今私の思っていることです。以上です。

(会長)

市民が参加しやすいような何かそういったパンフレットを、という御意見ですね。

(委員)

市民がわからないのです。わからないけど総合計画とはこれだよっていうことを説明してあげないと、市民は何がまちづくりなのかっていうのを大局的にはつかみきれない、「自分たちがやっているのは良い事だからこれはまちづくりにつながる」っていうような考え方に向いてしまったので、もうちょっと市がこういうことを目標に持っていますよ、それに対して市の役割と市民の役割、多分、第五次にも両方とも出てくると思うのですけど、こういうことだよっていうことをもうちょっと具体的なもので示していただければ有難い。

(会長)

計画の中に市の役割と市民の役割をわかりやすく記述して欲しいということですね。いかがでしょうか。

(事務局)

第四次座間市総合計画の時には、市民との協働という所につきまして、総合計画の中でも謳わせていただきました。その後ですね、平成27年度に市民協働推進条例というものを、本市は条例として作らせていただきました。条例ですので、基本的にはこれに沿って私どもはまちづくりをするということが大前提になっております。市民の方の役割というものも条例や施行規則にも謳わせていただいております。第五次座間市総合計画については、まさにこれから皆さんに御審議いただく中で固めていく所ですので、できあがりましたものにつきましては、おそらく冊子にするとそれなりの分量になりますので、市民の方が見て、御一読いただきてぱっとわかる分量ではないのですけれども、併せて概要版等も作成させていただこうと思っておりますので、そういった所を御覧いただきながらですね、第五次座間市総合計画について理解を深めていただきまして、その中から、市民の方から御提案をいただけると有難いなと思っております。以上です。

(会長)

よろしいですか。パンフレットの他に、それを市民に浸透させる色々な仕掛けが本当はあった方が良いのかもしれませんね。

(委員)

そうですね、「総合計画」という名前だけで市民がちょっと引いちやうのですよね。中身がわからないと。それをわかりやすいガイドブックでもあれば良いと思うのですけれども、条例を作った時も、わかりやすいガイドブック作ったのですけれど、それでもやはりあまり読まない人のほうが多いです。

(会長)

その辺のわかりやすさの工夫とか、その後の理解してもらうための色々な取組なども、市に努めていただくということでよろしいですかね。

(事務局)

はい。

(会長)

ではお願ひします。

(委員)

市の職員の方、頭がいいのか、私の頭が悪いのか、よくわからないですけれど、何を聞かれているのかわからないです、この文章。「市民の総合計画に対する認知度が低い中で、どのようなまちづくりが求められているのか。」「市民の認知度が低い中で」というのは、「認知度が低いのは仕方がないよね、そういう環境の中で、どんなまちづくりをしたらいいの？」って聞いているのか、それとも「認知度はやっぱり上げなきやいけないよね」って言っているのか、「まちづくりが求められているか」っていうのは、「まちづくりの仕方」を聞かれているのか、「できあがったまちの姿」を聞かれているのか、何を聞かれているのかわからないです、これ。本当の意味は何でしょう。

(会長)

いかがでしょうか。

(事務局)

説明が不足しているようで、大変申し訳ございません。私どもとしては、認知度が低いということに大変問題意識を持っております。そういった中で、まちづくりという観点ももちろんあると思うのですけれども、「そもそも皆さんに知っていただくためにはどういったことをやってけば良いのかな」っていう所をお聞きしたいという所もございます。

(会長)

後半についてはどういう趣旨ですか。

(事務局)

どういった取組をすれば認知度が上がるかということ、それに併せて、そういったことを意識して、こういったものをまちづくりに取り入れたら良いのではないかというような御提言もあれば、併せて伺いたいなというところです。

(委員)

私さっきも言いましたけど、やっぱり市民に浸透するのに一番良いのは、コンセプト、「一言」って言うとおかしいけど、一つの文章で表すコンセプトがとても重要だと思うのですね。座間市はこういうことを目指しているのだということが明確に伝わるような言葉。先ほどの話に戻っちゃいますけど、「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」って言うのは、やっぱりわかったようでもわからない。取る人によっては違うことをイメージしてしまう。そうじゃなくて、ある方向っていうのを明確に、これ、なかなか難しいとは思うのですけれども、ある方向を示さないと市民の頭の中にスッと入って行く、胸に落ちるっていうことにつながらないのではないかと思うのですね。私は元々技術屋で、最後はビジネスを担当する所までやったのですけれども、よく聞かれる言葉に「商品コンセプト」っていう言葉があります。「商品コンセプト」っていうのは何かって言うと、「その商品を一言で表す言葉」なんですね。その商品の特徴を的確に捉えて、一言で表して、その言葉を聞いた人が「なるほど、こういう商品か」ということがわかる、その作る人たちも、同じ方向性のものを作ることができる、同じ価値観で、「だからここが重要なんだ」「だからここはちょっと置いておいてもいいのね」みたいなことが伝わるものじゃないといけないのですね。今回の総合計画についても、一言っていうのは難しいと重々承知していますけれども、やはり何か市民の頭に残る、胸にスッと入ってくるインパクトのあるコンセプト的な言葉が私は重要だと思います。

(会長)

そうすると今の「ひと・まち・未来」では弱いということですか。ぼんやりしていると。

(委員)

はい。

(会長)

皆さんはどうでしょうか。

(委員)

ちょうど年度替わりで、これから高校へ通い出す子、大学や専門学校へ行く人、社会へ出て行く人、色々出てくると思います。これは3年前、うちの息子が高校へ行く時に友達から聞かれた

言葉で、「座間市ってどんなまち？どんな所？何かセールスポイントってある？」って聞かれて、言葉に詰まったそうです。「座間市ってこういうまちだよ、これが有名だよ」とか、セールスポイントが無いっていうのが正直、意見です。これから今年大学生になるもので、また同じ質問をたくさんの人間に聞かれるようになるのではないか、何て言えばいいのかなというのを正直今、悩んでいます。だから、総合計画とかそういう難しい言葉じゃなくて、「座間市はあなたにとって」「座間市を他の人に説明する時あなたなら」「あなたが感じる座間市のセールスポイントは何ですか」ということをまず一人一人の市民に明確にしてもらって、その上で、じゃあそれをセールスしていくには、もっと良くしていくにはどうしたら良いのか、みたいな感じの方が「まちづくり」っていう、そんな難しいことを言わずに、市民一人一人にわかりやすく、小さい子からお年寄りまでわかってもらえるのではないかって今、思ったのですけどいかがでしょうか。

(会長)

わかりやすさについて、もっと市民一人一人が頭に浮かぶようなものを考えるべきじゃないかという御意見ですね。他の方はいかがでしょうか。

(委員)

今回のテーマについて、私なりに何を答えようかなと考えておりました。市のコンセプトをまず、しっかりとお聞きしたかったのですが、お聞きするに当たっては、私自身が何を考えているかなということをお話するべきだなと思いました。市民公募の人たちは応募にあたり、みんな作文を書いて提出したのですよね。その時に私が書いた作文をベースに、私の考えた座間のイメージをちょっとお話しさせていただけたらと思います。

まず、価値観の変化が言われていると思います。座間市はちょうど市になった頃に多くの若い御夫婦が入られてベッドタウンになりました。その時にはおそらく専業主婦の方々が P T A をベースに地元と繋がり、お父さんたちは遠くに通勤していてあまり座間のことを知らないという状態だったと思います。ただその人たちも、もうすっかり何十年も座間にいて、定年もして、今生懸命、市のことを考えてくださっていると思っています。そして、最近入ってきた若い人は、私は「共稼ぎ、共育て、共遊び」だと思っています。夫婦で子育てして、共稼ぎですから、当然子供は家の近くに置いて行く訳ですね。そうすると、その夫婦にとって相当これは大切なことになってくると思っています。子供がいかにきちんとフォローできるかっていうことです。それから当然子供が近くにいる訳ですから、たまには遠くに遊びに行くかもしれないけれど、ちょこちょこ地元で遊びたいですよね、お金をそんなに掛けずに。なので、今どきの若い夫婦にとって、地元というのはとても大切な場所なのではないかなと思っています。しかも座間は急行が停まらない訳ですから、厚木、大和、町田とか選んだら便利だったでしょうに、わざわざ小さい座間に住む人っていうのは、「やっぱりざわざわしたの嫌だよね」「やっぱり暮らすなら、ちょっとのんびりして、ゆったりほっこりできるような所がいいよね」っていう感覚を持っているのでは

ないかと想像するわけです。実際座間は、緑が多くて水がとてもおいしいということなので、それを考えますと、私は、キーワードになるのは、「自分の居場所である」ということかと思います。それは一人に一つではありません。様々なステージ、様々な人、子供にとって、お母さんにとって、お父さんにとて、様々なシーン、人それぞれにいくつもの居場所がある、それらが重なって繋がって「座間の暮らしの居場所」っていう形です。

その中の一つの大きいキーワードになるのは「楽しさ」じゃないかなと勝手に思っています。やっぱり楽しくないと定着しない、楽しみがそこにあるから、魅力を感じて定住していくと思うのですね。座間はしかもただ田舎なだけじゃなくて、当然都会にも近いですから、皆さん都会的なセンスや都会的なスピード感も持っているらしいです。また、いろいろな人材もたくさんいますから、人材を活かしていくことは大切です。この点で、市でお示しになった三つの中の「ひとが輝く」「まちが輝く」これはとても良いと思うのです。先ほどお話しした自分らしくも良いと思うのですが、輝くっていうか、輝くのですけれど、その輝きがパッと輝くというよりも、もっとこう静かにと言ったら変ですけど、一人一人がしっかりと、楽しく、安らかに、そして心の中に活気があるというような、何かそういう姿みたいなものをちょっとイメージしました。あと、具体案もいくつかレポートには書いたのですけど、それは割愛します。そんなふうに考えてここにあります。

(会長)

ありがとうございました。色々なキーワードがたくさん出て来たと思うのですけれども、他の皆さんいかがでしょうかね。

(委員)

保育園の園長という立場でお話しますと、やはり今の御家庭は新聞を取らない、そうすると広報とかも全然縁がないのですよね。で、自治会にも入らない。かと言って、じゃあホームページを見るかというと、知らない。そういうことがたくさん、そういう方が多いので、まず、こういうことが行われているっていうことは、全くもって多分保護者で知っている人は一人か二人いれば良い方なんじゃないかなって思います。かと言って、それを知れば関心があるのかって言ったら、まず無いと思うのですよね。やっぱり若い親御さんたちって子育てに必死です。今、輝いているのかどうかって、わからないのですけれども、みんな疲れています。今、コロナ禍の中、子育てだけで精一杯って。

昔は、座間って子育てに手厚いねって言うので、あえて子育てにすごく良いから引っ越してきましたっていう人が結構いたのですよ。最近は座間市以上に他市で子育てに対して手厚くやっている所が結構出てきているのですね。アピールしていますよね。最近、子育てに関して「あれ、座間市どうしちゃったかな?」っていう所もありますし、先日他市から転居してきた人に「なんで座間なの?」って聞いた時に、先ほどここの委員さんが言っていたように、「座間って都会で

もないし田舎でもない、かと言ってちょっと都会に出るにはまあまあ便利だ、それなりに買い物するのも派手な所ではないけれどそんなに不便ではない、ほど良く過ごしやすいのかな」っていう感じで、じゃあ、それこそアピールする所は、それだと全く無いのだなって、それは感じました。逆に、転居した人もいっぱいいるのですよ。綾瀬だったり、海老名だったり、最近は寒川だったり。「どうしてそっちなの？」って聞いたら、「そっちの方がこれから多分開発して開かれるだろう、だから座間よりもそっちの方が良い」って言って決めたという保護者がやっぱりいます。

そう考えると、座間市の魅力って「ほど良い所」なのかなって、魅力なのかなって思いますし、やはりもっとこう、保育園の立場として、若い世代の親御さんたちに伝えるのはとても大事だと思いますし、ちょっとした、こんなことやっているのだよってアンケートみたいなものでも、もしあれば、保育園として大いに協力したいと思いますし、そこがやっぱり認知度につながっていくのかなと思っています。多分このままだと、いつの間にかこういう話が決まって、いつの間にか知らない間に「あ、そんなの決まったんだ、そういうふうになったんだ」っていう感じになってしまふのかなって。今、私の中で率直に感じたことです。以上です。

(会長)

ありがとうございました。今の、まちのことを踏まえて今後の策定プロセスにもっと親御さんたちの意見を取り入れて、アピールできるようなことをした方が良いのではないかというような趣旨の御意見だったかと思います。ほかいかがでしょうか。

(委員)

前回の審議会の交通網の関係の話を工業会の方に持っていました。理事が集まりまして、その席で、交通網と一緒に、会員を増強する年にしようということもちょっと出たのですけれどね。会員を増強するという、製造業を誘致するという観点でいくと、やはりその、座間市が魅力のあるまちじゃないと企業を誘致できないだろうと。その際にやっぱり交通網が重要ですよね。前回、昔は工業のまちだったのが、倉庫のまちになったと。確かにもう、大きな建物は全部倉庫業だと。じゃあ、我々が最終的に座間で生き残っていくにはどのようなことをやっていけば良いのか、やはり、工業に適したまち、当然、税金等の収入もそういう関係では企業もあった方が収入を得ると思うのですよね。でも実際にここ14年ぐらいで会員メンバーが2／3に減っているのですよね。やはり皆さん外へ出て行っちゃう。それは何なのかと言うと、出て行った企業に対して理由はなかなかこうね、言ってくれませんけど、やっぱり、座間市に魅力を感じないことがあるのかなと。この8年間の計画の中で、いかに企業を誘致するかっていうのが、この工業会にとっての大きな役割と考えております。その辺のこと、市長並びに職員の方、考えていただいて計画を立てていってもらいたいと思っております。以上です。

(会長)

ありがとうございます。魅力のあるようなまちにしていって欲しいというような、端的に言うとそのようなことですかね。企業とか事業所に来てもらえるような、そういったまちづくり、というような形ですかね。ありがとうございます。

(副会長)

色々な御意見を聞かせていただいて、本当に参考にさせていただいておりますけれども、何て言うのですかね、こう、内側から色々なことを、自分が輝きたいとか魅力とかっていうことも確かに大事なのかなという気はするのですけれども、私、土曜日ですか、テレビ東京でやっている「アド街ック天国」という番組をよく見るのですけれども、今から2ヶ月ぐらい前ですかね、厚木の七沢を取り上げたのですよね。その後すぐ観光協会とか市の商工観光課とかに話をしたのですけれども、あの狭いエリアの中でやっぱり見ると、毎回20位のランクを付けて下から見ていくのですけど、そういう中で外からお金を払ってでも、このまちっていうのはこういうまちだよとわかるような、こういう所が良いから人がいるのだよと、そういうような話っていうのを聞いた上でこういうこと、第五次総合計画を含めて色々なことって考えてみるのも良いのかなという気はしたのですよ。前、他の委員とたまたまお話を合ったのが、「今の座間って空が広いよね」っていう話をしました。あくまで「今」ですけど。っていうのは、もうちょっとすると日産の空も無くなりますし、東芝機械の空も無くなるでしょうし、ちょっと前まであったイオンの空も無くなったり、その後ちょっと地消地産の電力の話も出ましたけれど、昔は品川白煉瓦の跡にちょっと作ろうかという話もありましたが、ああいう所に関しても、空は広かったのですね。そういうものが無くなってきたっていうこともあるし、ここにいらっしゃる、もともと住んでいる市民、まあ、よく他の委員さんともお話をさせていただきますけど、私たちみたいに30年ぐらい前に来た人間とか、そういった人間から見た時の座間市と、今の座間市を見ている他の方々から見た座間市とは違うかと思うので、そういう方々の御意見というのを頂戴しながらやっぱり色々なことって考えていかなきゃいけない。そういう中で初めて「輝く」とか「光」に色々なことって出てくるのかなと思いますし、先ほど、お子さんが「座間ってこんなまちだよね」「どんなまち」って聞かれた時に答えられないのは、それはお子さんが座間に十何年住んでいるからだと思うのです。他から見た人であれば、逆にそのお友達から見れば、座間ってこんなまちだと思っていると思うのですよね。そういう話の方が聞きたいかな。それに伴って、座間市というのは、光り輝いていくには何を取り入れたら良いのか、何を持ち込んだら良いのか、先ほど保育園のお話をあったのもそうだと思うのですよ。私もたまたま子育てに参加させていただいておりますけれども、0~6歳児、それから年齢が上くらいの子、それくらいのお子さんをお持ちの方々っていうのは、ここに本当に数千万のローンを組んで家を買っているのかな、一時賃貸で住んで、その後本当に家を買わなきゃいけない、そういう時期に立つともっと便利な所にひょっとしたら行っているのかもしれないし、そういう子供さん方のことを見て色々考えて

く中で、本当に大事にしなきゃいけないのは0～6歳児なのか、7～15歳児？18歳児？そういう第一次住宅取得世代の方々を大事にしなきゃいけないのか、っていうのは、賃貸で入った方っていうのはやっぱり居なくなっちゃうと思うのですよね。でも、第一次住宅取得世代で数千万のローンの方って、やっぱり最低限このまちに住み続けるのだろうとも思うし、色々なことをもっとこう、別の見方をしてみても良いのかなっていう、特に第五次総合計画とか色々なことを考えていく中で、やっていく必要はあるのかなっていう気がするのですよね。そうした中で初めて、この中で座間に住んだ、座間に生まれ育った、そういうお子さん方の御意見もそうだし、外部から座間市というのを見てそういう評価をしてくれた子供たちっていうのが、その「輝く」とか色々なことについて考えて、実際に住んでいる子供たちがそういうことを考えられるのかな。それに、前の教育長の金子さんと、昔よく「子供の学力を発表したらどう？」という話をしたことがあるのですよね。その中で子どもの学力、「ここは学力の高いまちだね」と思えば、多少親は我慢しても子供はここで育てたいというようなこともあるだろうし、色々なものを見方っていうのは考え方というのは色々あると思いますけども、根底から、色々なことっていうのは考え方にして、本当に最初のね、本当に何かぼやけた話とかあるのでしょうか、そういう「輝くまち」にするためには、もうちょっと尺度を変えた、ものの見方を変えた色々な外部の意見を取り入れて考えていく必要があるのではないかという気はしました。皆さんの御意見を頂戴していく中で。それが市民にとっても色々な第何次計画っていうのが、特にコミュニティセンターなんかね、あの辺がわからないっていう話が出てくるのもその辺なのかなと思いますし、もう一度そこから考え方があるのかなという気がして、聞かせていただいておりました。以上です。

(会長)

ありがとうございました。皆さん全員から一応御意見、御発言をいただきました。まず、いわゆるどういった相手に対してアピールすべきなのかっていうことがあったと思います。子育て中の方、あるいは事業者の方、そういう人たちに響くような、というような御意見もあったと思いますし、それから、策定プロセスについていろいろな御意見を聴くべきだと。今の副会長の御意見もそうだと思いますけれども、市内だけではなくて外の人にも聞いてみたらどうかというようなこと。それから、市としてのアイデンティティのお話もあったと思います。「今、座間市はどういう所なのか」ということを、市民がある程度共通理解できるようなことが必要じゃないか、「安全安心」あるいは「ほっこり」できるような「居場所」だと、あと「楽しさ」とか、色々そういうコンセプトもあったかと思います。あと、子供たちが実際にこんなまちだと説明できるような状態があったら良いのではないかというような、だいたいそういう御意見だったのではないかと思います。おそらく、こういった計画のコンセプトっていうのは、どういった人に対してどういうようなインパクトを与えて、それが市民の共感を得られて、なおかつそれをこう、未来に向けてどうしたいのかっていうような部分ですね。現状認識と、それがこういう方向

に向かうべきだというような、そういったようなコンセプトが込められていくべきではないか、そうした点から少し考えるべきではないのかなっていうような御意見だったかと思いますけれども、いかがでしょうか。

(事務局)

貴重な御意見ありがとうございます。今お話を伺いまして、私どもといふのは、どうしても職員という立場が前面に出てしまいまして、私どもが関係している市民の方って、いわゆる生まれたばかりの赤ちゃんから御年配の方まで幅広い層です。更に最近では、市内に住んでいる人だけではなくて、いわゆる業者さんという形で外部の方、市外の方もいらっしゃいます。そういう方たちを包含するような形にどうしてもとらわれてしまっているなと私自身も今反省しているところです。ただですね、これはちょっと私どもの立場上どうしても特定の方々に対してこういうふうにしますと言うのは、なかなか一言で言うのは難しいので、どうしても、先程来、御指摘いただいております「目指すまちの姿」については、この表現になってしまっております。私どもとしては、ある程度の方向性をお示ししながら、今後、施策の中では具体的に、こういう分野についてはどうやっていこうというような所をお示ししながら、皆さんと共有していきたいと考えております。その中で、皆様から御指摘いただきました、色々な方の意見を聴くこと、私どもとしては、地区別懇談会とかそういったことはやっておりますけれども、それ以外にも方法があるのではないかと今、御指摘をいただきまして、まさに、そういった方法も取れるのではないかと、相手方の御協力が必要ですので、ここで必ずやれるかどうかっていうのはちょっとわかりませんけれども、そういった、私どもに無い御指摘を今、委員の方々からいただきましたので、そういう御意見も参考にしながら計画の策定を進めて参りたいと思っております。以上です。

(会長)

継続検討みたいな形ですかね。

(事務局)

やり方とかはまた検討していきたいと思います。

(会長)

そうですね。

(副会長)

ちょっといいですか。最初に委員からお話がありましたけど、やっぱりその、企業とかいうのは、ものを売るために当然キャッチコピーとかって発生することになるかと思うのですけど、許されない訳ですよ、失敗というのが。誰かが責任を取らなければいけなくなる訳です。その中で、

やっぱりそれくらいの腹でこの作業を進めなきゃ、先には進んで行かないと思うのですよ。綺麗事を言っても仕方がないと思うのです。いかにやっぱり座間を売っていくか、座間を続けていくかということには、多少アウトローなことも必要なかも知れない。それが良いとは言いませんよ、決して。でもそれは、この審議会の皆様の頭の片隅には入れておいていただきたい。

(委員)

本当にそのとおりだと思います。色々な人の意見を聴いて、色々な人に対応しなきやいけないから一般的なことしか言えないっていうのは、結局、何も言っていないことになるなとしか、申し訳ないですけど聞こえないので。腹をくくるって今仰いましたけど、とても大切なことだと思います。座間市、とっても今大切な時期に来ているような気がしています。昔だったら座間は子育てに良いからって、座間に行きたいなって、そういう所が本当は強みだったのかなと思う所が、どんどん弱くなってしまっている、時代の流れから見ても、今ここで腹をくくることで、何か見出せるのではないかと思うのです。

(副会長)

学生の方を集めて「座間ってどういうまちに見えますか」とか。ここにお住まいの方ばかり、出身の方ばかりじゃないじゃないですか、色々な所から来ている、学生から見た座間とか、そういう御意見も聞いていただいて良いのかなと思うのですね。あと、企業戦士だった方は責任を取らされたり色々多々あったのではないかと思うのですけれども、そういう形の中でやっぱりものごとで進んできたものだと思うのですよね。そういうことを考えて対応していくべきことなのかなと思って。

(委員)

もう1点だけ。今の話とはちょっと違います。認知度を上げるっていうことについてです。色々な形でパブリックコメントだとか、地域の懇談会っていうか、地域の人に意見を聞くっていうのは良いんですけど、どちらの方法でも意見を出している人は極めて感度の高い方と言うか、関心度が高い方なのですよ。関心度の低い人は、パブリックコメントを知らない、地域のそういうディスカッションの場があります、そんなの行きたくないっていう人たちです。ほとんどなのですね。今これを策定する過程で聞けている意見というのは、極めて関心度の高い方の意見。その人たちは放っておいても認知をするのです。問題は、関心の低い人たちにどう認知してもらうかっていうことだと思うのですね。だから、同じような方法論ばかり採っていても、認知度は絶対に上がりません。これはもう100%言い切れます。絶対に上がりません。ただ、認知度を上げるっていうのは、訴求の方法を考える、それと、訴求と認知は違いますからね、訴求の方法を色々な角度から考えて、無関心の人たちにいかに訴求をするか、それと、先程から言っている、関心の低い人たちにスッと頭に残る、胸に落ちるっていう認知度を上げるための言葉っていうの

を考えないと、認知度は上がらないと思います。訴求をする方法で、例えば自治会で回覧しろと使われても全然問題ないです。いくらでもやります、そんなのは。だけど、回覧板やったからってみんな読むとは限らないですからね。広報をやっている方が非常に陥りがちなのは、広報でニュースを載せたら終わりって考え方です、本当はそこがスタートなのにも関わらず。「『広報ざま』に載せました、だから皆さん知っているでしょ？」とんでもないですよね。だから、訴求する方法をみんなで考えましょう。これは、やれば良いと思うのです。やって、どんどんやれば良いと思う。それと、認知度を上げるための言葉ですね。それを考えていかないと、認知度は上がらないというのが私の意見です。

(会長)

ありがとうございます。認知度を上げていくためにやっていくのかっていう、その方法論と、あとそれからターゲットにする相手をある程度決めて、そこに集中して言葉を選ぶ。多分この分野としては、個人の部分と、まちの部分と、これからのことというのは、これは大方のコンセンサスと言うか、分野としては良いと思うのです。それを表現する相手による、響くような言葉を考えたら良いのではないか、なおかつ、認知度を上げるために、その後のフォローをどうやってやるのかっていうようなことを、仕掛けを考えていくべきだというような御意見だと思いますけれども、そのようなことで良いですかね。分野としてはおそらく、こういう三つの分野というのは異論が無いと思いますので、どこにターゲットを当てて、どうやってアプローチをするかっていう、その辺の仕方をちょっと今後検討していただくということで、よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

まちづくりについての色々な御意見をいただきました。残されたテーマが結構あります、時間も無いので絞っていきたいと思いますけれども、まず、「市民や民間企業が行政を評価する視点とは」今の、内外からどうやって座間市を見ていくのかっていうようなお話ともちょっと通じる所があると思いますけれども、市とすると、これまでの計画の中で色々な目標値が必ずしも適切だったのかどうかっていうようなこともあるみたいですし、市民からわかりやすい目標をどうやって設定していくのかっていうような、そういったような趣旨のようですがれども、いかがでしょうか。

(委員)

今から言う話が今の問題提起に対して適切なのかどうなのかはよくわかっていませんが、こういうことがありました。自治会で高齢者に対してなかなか適切なケアができていないなと思った

ので、高齢者に向けた市でやっている事業を個別に、該当すると思われる人に対して、自分たちでチラシを作って配布をしたのですね。先ほどの話と同じように、色々な所で広報に載っかっているのですけど、該当するであろうその人たちは知らないのですね、そのことを。それで、ピンポイント、自治会の特徴はピンポイントでそういう情報を提供できる所にあるので、ピンポイントで提供しました。20名ぐらいに配って、「あ、これいいですね」と3人ぐらいの方から意見をいただきました。「その事業に対して申込みをするには、会長の所に持つて来ていいの?」って言うから、「ごめんなさい、それはね、市の窓口に行かないといけないですよ」って言ったら、3~4人の方全員が「じゃあ、やめるわ」って言ったのですよ。とても良い事業を市としてやっていて、それが紹介されたにも関わらず「じゃあ、やめるわ」って。その理由が窓口に行って手続をするのが面倒くさそうだという、その1点です。市民がそのことをもって全部を評価しているのではないにせよ、市の窓口へ行って申込みをするのが面倒くさいと思っている間は、市がどんなに良い事をやってもなかなか評価されないのではないかと私は思っています。是非ですね、その窓口の業務の簡素化だったり、申請の簡素化だったり、色々な場面で複雑な申請っていうのが付きまとっているのです。

もう一つだけ紹介をします。掲示板っていう自治会で管理しているものがあります。掲示板は色々な所に立っているのですね。色々な所に立っているというのは、公園に立っていたり、公営の土地に立っていたり、道路脇に立っていたり、市から借りている所に立っていたり。それを借りるのにどうするかって言うと、それぞれ管理している部署に行かなきゃいけないです。同じ掲示板の話を、3か所持っていると、三つの課を回らなきゃいけないのですよね。何とかそれをワンストップにできないのかと。「自治会の掲示板」という所で、一つの所で受け取って、他が管理している土地だから仕方がないにしても、そういうことはできないの?って言うと、それはできないですね。例えば集会所の修繕をするとします。その申請をします。補助金の申請を。やり取り、何回発生すると思います?5回ぐらい発生するのです。申請をする所からお金をいただくまで。いただいた報告をするまで。こういうことをやっているとね、申請したくなくなります。窓口に行きたくになります。市の窓口がとっても簡素化にできて、みんなが市役所に行ってお願いをするみたいな、オープンな感じになったら、市民の市の評価っていうのはかなりの部分が上がるのではないかと私は思います。市長にも言ったのですけれども、市長もなかなか動けないみたいで、その後何のあれも無いのですけど。例えばそういうことがあるのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございました。この骨子で言うと、最後の行財政運営の所の、市民サービスの部分に何か目標に入れてはどうかっていうような御意見かと思います。

(委員)

保育園のお散歩で、大津で事故があつて子どもが亡くなつてっていう、車が突っ込んでしまつてという事故があつた後に、「どこか、各園、お散歩中に危ない所があつたら教えてください」という話があつたのですよね。で、各園、「じゃあ、こことここが危ない」って、ポイントがたくさん出て来たのですよ。その後、何か改善してくれるのかなって思いきや、全く無かったのですね。「これ、聞いただけなの?」って、私たちの中ではそう思つてしまつて、じゃあここが危なかつたらこうしようとか、ああしようとか、そういう話が全く無かつたことがあつたのです。私たちの望むことは、やはりこう、要望したことに関しては、100%応えてくれなくても、何か返事をして欲しいとか、行政的にもっとスピード感を持ってやっていただきたいなつて、その時はすごくそういう思いがあつたのですよね。ですから、何かこう、今回の場合は、もうこちらでどうかという話の前に行政が言ったものですから、「こことここは危ない所だよ」という所を言ったのにも関わらず、その後ほとんど返事が無く、で、その話を交通安全協会の方とかと話をしたら、「じゃあ、わかりました」って、「私たちがやれることは、横断旗を差し上げることしかできません」ということで、黄色い横断旗を各園にいただいたこと也有つたのです。やはりこう、何かそういう御意見のあったものには、何か返事をして欲しかつた。できなくとも、せめて提案とかして欲しかつたなという思いが今でも残つています。ですから、行政的にもう少し何かスピード感を持って対応して欲しいなつて。それは課によって違うのかなと思うのですけれども、そういうことをすごく感じました。

また、自分の保育園のことになつてしまふのですけれども、芹沢公園に近いのですよね。芹沢公園がこのところすごく開発されて、色々な遊具があつたり、色々な設備があつたり。たまたま子供たちが遊びに行つた時に何か式典をやっていたそなのですよ。楽しそうだねって、子供ですから、ワーッて見に行つたら、「ちょっとどいて、どいて」って行政の人に言われちゃつたらしくて。「あんた、どこの保育園?」って言われて、園名を言つたらしいのですけど、「そんな保育園知らないよ」って、「うちが呼んでいるのは、〇〇と〇〇と〇〇の保育園だ」って、「だからお宅の保育園はあつちに行って、邪魔だから」って、何かそのような対応が1回ちょっとあつたのですよね。それに関しては所轄の課に、悲しいことがありますってことで話すこともあつたのですけど。やはり、せめて行政の方は、それくらいね、知つていて欲しかつたなつていうことを思つていました。やっぱりこう、市民に対して悲しい思いをさせるような行政であつてはならないのかなということもあつたので、これは一つ私としては言いたいかなって思います。以上です。

(会長)

行政対応のスピードの部分について、もっと目標を定めるべきじゃないかっていうような御意見かと思います。

(委員)

最近嬉しかったのが、全国ネットのニュースで、座間市の剪定した枝とか葉っぱのリサイクル回収がニュースになっていましたよね。嵐とか大雨の時に、ごみ収集の人たちが、収集と一緒に危険箇所を見て回って、i Pad の画像情報を集約するシステムが出来上がっている、というニュースが全国ネットで紹介されていました。それから別の件で、このコロナなどで、個人的に困窮している人たちを、座間市は、困窮してどうにもならなくなる前に面談をして、しかるべき対応をするシステムになっているというのも、これもニュースで紹介されていました。こういうのはとても誇りに思います。発想力ってとても大切だと思うのです。スピード感も、やはり、物事を追っかけるのではなくて、パッと「あ、これだったらこうすれば良いんじゃない?」というように先をいくこと、日頃の経験値とアイデアと行動、そこはやっぱり行政を預かる専門家、さすがプロフェッショナルだと思うような行動をしてもらうと、一目置いちゃうよって気持ちになります。

(会長)

仕事の改革と言うか、改善、イノベーションって言うか、そういうことを入れて欲しいということですね。評価する視点とすると、そういうスピード、あるいは発想力、今の改革感、あとそれから行政サービスの向上みたいな、そういったようなお話をいたしました。今日の所はこれくらいにして、もし何かあれば事務局に個別に御連絡をいただく、こういうような目標も入れると良いのではないかとか、こういうような評価の視点があっても良いのではないかっていうようなことで、よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

次はちょっと各論になりますけど、子育て、地域コミュニティ、道路・渋滞、健康増進という各論の部分について、本当は個別にやれば良いと思いますけれども、一括して、御意見、何かあればいただきたいと思います。道路・渋滞についてはかなり前から言われてはいますけれども、その他の部分でも何かありますでしょうか。

(委員)

子育ての所で、まず1点、海老名市が2023年から、全ての中学校で給食を開始するそうです。これで全ての中学校で給食を実施していないのは座間市だけになるのではと思われます。中学校でも給食を実施するように進んでいるとは思いますが、是非それを推進していただきたいという意見が1点。

それから次に、私よくわかってなかったのですけど、「放課後子ども教室」っていうのを御存知の方、いらっしゃいますか。一人だけですね。「学童保育」は御存知ですか、知っている方は。学童保育の方が多いですね。この二つは国の所轄が違うそうです。今も国で動いているのかな、それちょっとわかんないですけど、「放課後子ども教室」と「学童保育」の連携というのを進めているそうです。放課後子ども教室は、小学校でも共稼ぎだと、子どもが早く帰ってくる、だから学童に入れなくちゃいけないっていう話はわかるのですけれども、実はその前に放課後子ども教室っていうのもあって、同じ場所で学習できるような仕組みです。大和市は、全部の小学校に多分学童とか、子ども教室があるかどうかはちょっとわからないのですけど、実施しているようです。ですから、既存施設を活かして子育て施策の計画を考えてほしい。座間市の担当課の方は知っているのかもしれません。ですから、それをどう総合計画に落とし込むのか、それを是非検討していただきたいと思っております。

(会長)

その他の御意見は。

(委員)

先日の10日ですけど、私、今、高齢者のためのおしゃべりサロンをお手伝いさせていただいていまして、そういう、座間市内の西側の地区のサロンの集まりが、社協の方も入れて集まりみたいなものがありますて、やっぱりここでも、パブリックコメントでも言われているように、世代間の交流が少なくなっているってこと、それから、お年寄りがすごく増えてきて、サロンに出て来てくださる人はそれこそ意識が高くて、いろいろアンテナを張っているから出て来られる、でもじやあ、一人でこもっている人はどうするんだってね、独居老人が増えているってこと、孤独死とか、やっぱりそういう問題とかも色々出てきています。で、最終的にもう本当に色々意見が出た結果、やっぱり世代間交流でもっと小中学生、高校生ぐらいまでにボランティアに参加してもらいながら、まちの色々な状況を知ってもらう。で、子供たちだけじゃなくて、大人にもそういうようなことを知ってもらうっていうこともある程度必要ではないかなっていうのも見ていて思いましたし、やっぱりサロンをやっている方からもそういう意見が出ました。なので、もっとこういう所も色々見ていただきたいなという所が個人的な意見です。

(会長)

まちのことをもっと、色々な世代の間で勉強というか、教えて欲しいというような施策をして欲しいということだと思います。その他、ございますか。

(委員)

地域コミュニティに関してですけれど、色々な問題点を含んでいます。というのは、自治会が決めている「地区」っていうのがありますね。これは自治会側が勝手に決めちゃっていることなので、文句言う筋合いじゃないのですけど、色々なその、例えば先ほど名前が出た社協が決めている「地区」っていうのがあります。それから、この4月から始まりますけれども、コミュニティ・スクールっていうのがあります。これは基本的には小学校、中学校の「学区」で区域が決まります。一口に地域コミュニティと言ってもですね、全然重ならない、重ならないって言うとおかしいですね、少しずつずれている地区っていうのがあるのですね。社協だったり自治会だったり、コミュニティ・スクールしかりですけれども。その他にも色々あると思うのですけれども、地域コミュニティの話をどんどん進めようすると、「地域」が若干違っているということによる弊害っていうのが出て来ています。コミュニティ・スクール、4月から始まるんですけれども、成功しているコミュニティ・スクールの話を聞くと、大概、新興住宅で、新興住宅の中に学校ができて、だから、それまでコミュニティが無い所に学校ができて学校が中心になってコミュニティができている、それがコミュニティ・スクールになって、上手くいっていますっていう話が多いですよ。ところが座間はもう新たに学校なんてできませんから、既にコミュニティがある所に新たに学区で成り立つコミュニティをまた上乗せで作ろうとするのですよね。これ、生半可じやいかないなっていうのが実感でして、どこかで大鉈を振るうしか手は無いのかもしれませんと思っています。区割りの話ですね。区割りを一致させていくっていう動きが地域を活性化させるキーになるかもしれないなと思っていまして、その辺もちょっと検討課題に挙げざるを得ないのではないかなど、向こう8年間の話になるとですね、っていうのが私の意見です。

(会長)

地域コミュニティの活性化のために、要するに町内会の単位を。

(委員)

町内会と言うか、全然違うのですよね。小学校の学区っていうのと自治会が全然区割りが違いますし、さらに社協で地区社協っていうのを作っていますけど、地区社協も全然違うのです。されているのです。それはそれで今は仕方がないのかも知れないですけれど、地域を活性化させていこうねっていう時に一緒であれば、全部一緒にできちゃうのですよ、まあ理想論ですけどね。その辺に少しメスを入れていかないと、なかなか大変なのではないかなと、今のままだとコミュニティ・スクールはなかなか上手くいかないのではないかなと思います。

(委員)

防災もそうですか。

(委員)

防災もそうです。ただ、防災はどちらかと言うと学区に近いです。避難所の設定ですね。避難所が違います。だから、色々な形で区割りが違うので、なかなかすんなりいかないです。

(会長)

それぞれ一定の目的があるので、多少やっぱり、作った時はこのように違ってくるということだと思いますけど、おそらく市民から見ると分かりづらいっていうことですよね。

(副会長)

変化しているのに、変化せずにそのまま来ている。

(委員)

勝手に決めて、それが動いちやっているから動かしようが無いみたいな所で固定化しているっていう。

(副会長)

本来変わっていくべきだったものが変わっていかない今まで、今仰るみたいな微妙なずれが生じて、じゃあそこの中で資料を取りに行く、許可をもらいに行くのもまたおかしくなったりして、結局それが本当に防災とか色々なものが起きた時にどうなるかって言われるとちょっと不安は残りますね。

(会長)

いざとなった時に何かちゃんと機能できるように、そういった区割りをある程度市民からわかりやすくしていくっていうようなことを盛り込む。そもそもできるかはあれですけれども、中長期にやっぱりやっていくべきではないかというような御意見ですかね。その他何かありますでしょうか。

(委員)

個別テーマっていうことで言いますと、いっぱいあって、今ここに挙がっている中の道路環境だとか渋滞だとか、健康増進とかは、現状の課題っていうことが出ています。現状の課題では問題点の解決策っていうことが出てくると思うのですけれども、それは、パブコメとかアンケートで色々な意見が出て来ている内容です。それとあと、総合計画は、総合計画策定の指針にあるように、総合計画がまちづくりの指針となっていることがあるので、まちづくりっていうのはどういうことかっていうのをもう一度改めて考え直したい。市民活動の団体はこういうまちづくりをしたいと最初から考えて活動しているのではなくて、こういうことが必要だということ

活動をしている、それがまちづくりにつながっているのが現実です。また、環境問題には自然環境から生活環境まで色々あるのですけれども、そこから見た「〇〇なまち」ということが、例えば一番座間で今まで言われていることです。「緑豊かなまち」、田んぼがあって、林があって、公園があってというようなことを言われていることもあります。ですから、色々な方面から見て、個別のテーマをたくさん挙げて、その中で漏れなくテーマを作っていくって欲しいなと思います。

(会長)

今、委員からもお話がありましたけど、とりあえず事務局から特に意見を聴きたいということでは、ここに書いてある4点ですけれども、その他のことも含めて、総括的に何か、他の部分も含めて何かこの際ありましたら。

(委員)

ここで今、骨子案の時点でのみんなで審議している訳ですけれども、今後、地区別懇談会やパブリックコメントなどをやって、素案を練って、それで原案ができるからもう一度この会議ということになっていますね。ということは、これ以降は、原案ができるまでは審議する機会は無いので、これから行政も政策から今度施策、それから実施計画というふうにどんどん細かくやっていくと思うのですけれども、できるだけ広く全体の部署からの意見を聴いて、さらに現状の把握をしてもらって、第五次総合計画の原案を作っていくでもらいたいと思います。以上です。

(会長)

策定プロセスについての御意見でしたけれども、その他、何かないでしょうか。

(委員)

私自身、もう3歳の時から座間市に住んでいました、ずっとずっとと思っていたことがありました。例えば、他市にどんどん市民会館ができる、海老名にできて綾瀬にできて、最後の最後に座間市にできて、遅いよねって、本当に全てに対して他市に比べて遅いことが多いですね、後出しではないですけれども。第五次総合計画をするならば、何か一つでも他市に無い、どこの市にも負けない、まだどこもやってないよって、何か一つできたらきっと素敵じゃないかなって、「わあ、すごいな、座間」っていう、些細なことでも良いと思うのですよ。他市がやっていないことを、やっぱり一つでも何か考えて、できたら良いのではないかなって思っています。以上です。

(会長)

他がやっていないようなことをアピールすべきじゃないかということですね。

(委員)

そういう話が出るかなと思って、ちょっとと思っていたのは、トヨタって、どこの市か忘れちゃったのですけど、自動運転等、市として協賛して新しいまちづくりをするような動きをしている話を聞きました。是非、座間日産と座間市が協賛して、自動化の推進とか、バスを自動化するとか、何か座間日産と新しい事をやれば、他の市には勝てるかなと思いました。もう一つは目久尻川っていうのが、座間市メインである川ですけれども、健康増進として、あそこにサイクルロードを検討しても良いのでは。境川のサイクルロードって結構有名なのですよね。相模川も何か作るような形でやっているようです。目久尻川は座間市以外の市にも流れているとは思いますが、他市に声掛けして「そこを8年後にはサイクルロードを作ろうよ」とか、何かちょっと新しい事にチャレンジするのも一つの方法かなと思っております。以上です。

(会長)

ユニークな御意見として、あれは静岡県の裾野市ですよね、トヨタが水素とか使って、新しいまちづくりをするという、そういったコンセプトのものを日産とコラボしてできないかというような御提案ですね。ありがとうございます。是非という方。

(委員)

私よくわからなかったのが、そもそも骨子案、素案、原案っていうのは、一つずつどういうもののかっていうのがちょっと実はイメージできていなくて、今日お聞きしたいなと思っていました。それから、審議会なので多分、何かプレゼンテーションを受けてそれを審議するというイメージを持っているのですけれども、今回は特にプレゼンテーションはありませんでした。その辺りの、進め方につきまして、よく理解できません。それから、一番最初に発言したとおり、骨子案は思いがこもったものにしていただきたいと強く願っています。その思いから発して、それが素案にも活きていく、そういうように筋が通っていれば、全てを押し並べてカバーしていくなくても、偏りがあるても良いと思います。何をすべきかという明確なイメージを持って全体を見ていく、そして策定をしていただきたいと思っています。

(会長)

内容については重点化していくべきではないか、当初、総花的っていうような話があったけれども、座間市はこれで行きますよみたいな所を、ちょっと強弱を付けてはどうか、そういったようなことでしょうか。

議論はだいたいこのぐらいにしたいと思いますけれども、今日の議論は非常に濃密な議論だったと思います。市からの案では一応どの分野も均等にというような多分考え方であったかもしれませんけれども、委員の皆さんのお意見では、座間市のセールスポイントをはっきり、ある程度重点化していった方が良いのではないかというようなことで、重点化する相手に対してアピール

できるような見せ方、そういうコンセプトのキヤッチフレーズを考えてみてはどうかっていうような御意見で、それに応じたまちづくりを、これから施策を組み立てていく、分野とすると「個人」と「まち」と「この先どうするか」っていう3本柱で分野としては良いだろうけれども、その見せ方あるいはアピールポイントをもうちょっと工夫したら良いのではないかと、といったような前半の御意見だったと思います。あと、評価については特に行政サービスの部分とかスピードとか、といった部分を少しアピールできるような、といった目標の考え方をした方が市民から支持されるのではないかというふうなことだったと思います。

個別の分野ではたくさん提案がありましたので、その辺についてはですね、また事務局で御検討いただければと思います。何かコメントはありますでしょうか。

(事務局)

本日はいろいろと忌憚のない御意見をいただきましてありがとうございました。私どもも致しましても本日いただいたご意見を改めて検討させていただきたいと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございます。それでは議題はこれで終わらせていただきたいと思います。進行を事務局にお返ししたいと思います。